

まん延防止等重点措置に伴う伊勢原市総合運動公園他3公園の有料施設の 一般利用時間等の変更について（重要）

令和3年7月22日（木曜）から、神奈川県緊急事態宣言発出に伴い、伊勢原市が「まん延防止等重点措置」の実施区域に指定されました。これに伴い、伊勢原市内の一部公共施設の利用時間が午後8時までに変更され、下記の適用期間について伊勢原市総合運動公園他3公園につきましても有料施設の利用時間が一部変更となります。

あわせて、「伊勢原市スポーツ施設の利用に関するガイドライン」が令和3年7月21日に策定されました。これによって、今後の施設利用はこのガイドラインを遵守したご利用となりますので、ご確認をお願いいたします（別紙参照）。

「適用期間」

令和3年7月22日（木曜）～8月22日（日曜）

利用施設		変更(終了時間)	備考
総合運動公園	伊勢原市体育館	午後8時	※個人利用の午後7時30分～午後9時は休止です。
	サンシャインスタジアム	午後8時	
	自由広場	午後6時	変更なし。
チャンピオン すずかわ 公園	チャンピオンすずかわテニスコート	午後6時	変更なし。
	チャンピオンすずかわ野球場	午後8時	
	チャンピオンすずかわプール（鈴川公園プール）	午後4時30分	変更なし。
市ノ坪 公園	テニスコート	午後6時	変更なし。
	自由広場	午後6時	変更なし。
東富岡 公園	テニスコート	午後6時	変更なし。

※各種事項の詳細、利用料金の還付、及び利用予約のキャンセルにつきましては、下記までお問い合わせ下さい。

今後の感染状況により伊勢原市における公共施設の取り扱いやガイドラインの変更等に伴い、施設の利用休止や、時間変更等を行う場合があります。変更が生じた場合には、改めてお知らせします。

また、トレーニング室利用や大会や対外試合などのイベント利用は、下記の通りでの開催が可能となっております。

但し、屋内・屋外問わず、主催者は感染防止対策を講じ、その責任のもと施設を利用しなければならない開催条件がありますので、その計画と実施をお願いいたします。なお、感染防止対策実施を確認するために、主催者には「感染防止対策実施チェックリスト（宣誓書）」の事前提出をお願いいたします。

●トレーニング室利用について

(1) 利用時間帯は、①9時～12時、②13時～16時、③17時～20時です。

なお、利用券は、各時間帯の開始30分前から販売いたします。

(2) 利用人数は、各時間帯、先着23名の利用となります。

(3) トレーニング機器など、一部使用制限があります。

※ビギナートレーニング（講習会）は、「まん延防止等重点措置」を含め、感染状況等を勘案して実施を見合わせています。

●大会や対外試合、イベント開催について

屋外施設 : 規模（人数）の制限なし。

伊勢原市体育館（屋内施設）：下記を基本とします。（施設利用状況により制限される場合あり）

- ・大体育室：300人以下
- ・小体育室：50人以下
- ・武道場（柔道場、剣道場）：合わせて100人以下
- ・会議室（A・B）：合わせて50人以下

※主催者は感染防止対策を講じた上での利用となります。

その他条件、詳細につきましては、伊勢原市体育館までお問い合わせください。

更衣室及びシャワー室は、3密の回避の対策として、換気対策、及び入室人数、利用ロッカー数の制限下で、利用再開しています。ご理解とご協力をお願いいたします。

また、今後の各種制限や条件の変更については、感染状況等を慎重に見極めながらの変更とさせていただきます。よって、感染状況の悪化や、利用状況上、感染拡大の可能性があると判断される場合は、再度の利用休止や条件付加等を行う場合があります。皆様のご理解とご協力をお願いします。なお、変更が生じた場合には、改めてお知らせします。

市民の皆様には、不要不急の外出を控え、うがい・手洗い等の感染症対策徹底、体調管理、密閉・密集・密接の回避をお願いいたします。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

連絡先：伊勢原市総合運動公園 伊勢原市体育館 “元気な伊勢原づくり”共同事業体

TEL：0463-92-3536，FAX：0463-92-3777